令和元年度(2019年度)行政評価シート【個表】

		=.					
評価対象事業				評価者	ā	青少年課長	瀬谷 公重
~ じぇ _20	実施事業	子ども会館・子どもの家管理運営事業		■ 自治事務			
こども-30		一丁とも去師・丁ともの家自垤遅呂争朱		法定受託事務	関連課		
総合計画上の 位置付け	分野	子育て		施策の方針	すべての子	育て家庭への	支援

1 事業の目的

2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

令和元年7月5日

	サネッロロ	2 「次の十支(2010十支/10天池のに手来の恢复
対 象	市内に居住する乳幼児・小中学生等	・だいいち、おなり 職員の確保など安定した運営を図るため、平成31年4月から指定管理者制度を導入するため、指定管理 者選定委員会を実施し、運営主体者を決定した
	子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図るほか、居宅内労働を含む 就労等において保護者が昼間家庭にいない児童に対して、家庭的な支援を行うため。	・しちがはま、ふじづか、おおふな 職員の確保など安定した運営を図るため、平成31年10月から指定管理者制度を導入するため、指定管理 者選定委員会を実施し、運営主体者を決定した ・保護者のニーズに応え、平成30年7月から早朝の延長利用の実施及び個別システムの改修を行った ・長谷子ど4会館について、平成29年度の耐震診断の結果を受け、平成30年4月に閉館した
効 果	心身ともに健やかな成長を図る。	・梶原子ども会館について、平成30年6月に深沢小学校区で放課後かまくらっ子を実施したこと、また公共施設再編の考え方に基づき、指定管理期間満了の平成31年3月31日をもって閉館した・子ども会館、子どもの家関連条例改正等必要な事務手続きを行った

3 事業費等基礎データ

(評価に対する

考え方、 根拠等)

一人	データ区分	29年度(2017年度)決算	30年度(2018年度)決算	データ区分	01年度(2019年度)当初予算	備考
アー タの	人口	176,466人	176,308人	人口	176,436人	•各年3月31日
	世帯数	81,150世帯	81,763世帯	世帯数	82,444世帯	(住民基本台帳) ・事業の対象者
	事業の対象者数	22,532人	22,189人	事業の対象者数	21,943人	0~15歳
	決算値(千円)	433,428	447,062	当初予算(千円)	429,550	
運	国県支出金	173,632	179,224	国県支出金	103,342	
宮迩	地方債			地方債		
営資源	その他	57,812	48,643	その他	21,657	
状	一般財源	201,984	219,195	一般財源	304,551	
況	人員配置数	1.6	2.4	人員配置数	2.4	
	人 件 費(千円)	13,302	19,698	人 件 費(千円)	18,799	
事	総事業費(千円)	446,730	466,760	総事業費(千円)	448,349	
経業 費運	市民1人当りの 経費(円)	2,532	2647	市民1人当りの 経費(円)	2,541	
営	対象者1人当り の経費(円)	19,826	21,036	対象者1人当り の経費(円)	20,432	

4 評価結果 ※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択 事業費に削減余地はないか 2. tell 効 率 性 関連・類似事業との統合はできないか 3. 統合できない 事業の実施に対する市民ニーズはあるか 2. 増大している 妥 当 性 事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか 3. 廃止・休止による影響は大きくある 4. 市民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能 今後も市が実施すべき事業か 事業の成果は得られているか 2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である 有 効 性 事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか 3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している 公 平 性 受益者負担は公正・公平か ○-1. 既に受益者負担を求めているが、今後、その額や対象等を再検討する必要がある .負担導入済 △-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない 協 働 市民等と協働して事業を展開しているか △.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー ■ a: 事業内容を見直す □ 拡大 ・安定した運営を行うため、指定管理者による運営を行いながら、立地等 課題がある施設は直営施設として運営をしていく。 種直 内直 事業 □ b:事業内容は現状通りとする 縮小 類し 容し の ・放課後子ども総合プラン運営事業に移行していくため、事業は縮小して 内容の いく。 □ c:事業を休止又は廃止する その他 方向性 □ d:他事業と統合し、本事業は廃止する 事業へ統合 □ A:予算規模を拡大する 予算 ・安定した運営を行うため、指定管理者による運営を行いながら、立地等課題があ 事業内容•予 規模の □ B:予算規模は現状維持とする 算規模の方向 る施設は直営施設として運営をしていく。 性設定の理由 ・放課後子ども総合プラン運営事業に移行していくため、事業は縮小していく。 方向性 ■ C:予算規模を縮小する 総評 ・職員の増員が必要であり、不足分については、人材派遣を活用して、安定した施設運営を行った。

・ニーズ量を確保した施設においても待機が生じることから、新たな事業展開として、教育部、校長会代表、こどもみらい部による検討委

員会にて協議のうえ、深沢小学校区、関谷小学校区において、放課後子ども総合プラン(放課後かまくらっ子)の導入を行った。

・学童保育のニーズは年々増加しており、事業実施は妥当と考えており、有効に成果が得られている。

・子どもの家利用者は利用料を負担しているが、受益者負担の観点から、今後、負担額等の検討は必要となる。

平成30年度(2018年 度)事業実施にあたっ ・待機児童の解消を図るためには、利用定員の増員が必要であるが、職員の安定的な確保及び施設の増床には限界があ るため、放課後子ども総合プランへの移行や民間事業者の活用が必要である。 ての課題 (前年度未解決の事項 ・安定した運営を行うためには、公設公営から指定管理への転換についても検討が必要である。 を含む) ・指定管理者を選定のうえ、放課後かまくらっ子ふかさわ及びせきやを実施した。 □ 解決 課題解決のために行っ ・放課後かまくらっ子だいいち及びおなり並びにしちりがはま、ふじづか及びおおふなの実施に向け、 た平成30年度 指定管理者を選定し、関係者と協議・調整を行うとともに、保護者や地域等を対象に説明会を実施し ■ 一部解決 (2018年度)の取組 □ 未解決 ・子ども会館、子どもの家関連条例の改正、要綱等の整備など事務手続を行った ・待機児童の解消を図るためには、利用定員の増員が必要であるが、職員の安定的な確保及び施設の増床には限界があ るため、放課後子ども総合プラン(放課後かまくらっ子)への移行や民間事業者の活用が必要である。 未解決の課題、新たな ・子どもの家について、安定した運営を行うためには、公設公営から指定管理への転換についても引き続き検討が必要で 課題とその理由 ある。 ・所在する小学校区で放課後かまくらっ子を実施することに伴い、西鎌倉子ども会館及び岩瀬子ども会館を閉館するが、 代替施設の検討、決定後の周知等丁寧に行う必要がある。

〇 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	直営の学童保有施設数(平成31年4月1日時点)								
団体名	鎌倉市	逗子市	茅ヶ崎市	藤沢市	平塚市	大和市	厚木市		
他市実績	8施設	0施設	0施設	0施設	0施設	17施設	23施設		
心中大惊									

当該事業実施に伴う 他市比較に関する 考え方

学童の保有数について、施設は概ね小学校区ごとに設置されており、直営の学童保有施設数が少ない自治体は、指定管理者制度や委託などで運営している。

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容 子どもの家登録者	数				単		指標の 傾向	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019	9)
平成27年3月策定の「子ども・子育て 支援事業計画」では、学童保育(子ど	目標値	-	1,691	1,673	1,686	1,666	1,666	H29以降は指 定管理施設
もの家)のニーズ量見込に対して、平成31年度まで確保することとしている	実績値	1,355	1,649	1,719	1,765	1,577	1,445	を含む
成31年度まで確保することとしているため。	達成率	_	97.5%	102.7%	104.7%	94.7%	86.7%	
指標の内容 子どもの家職員数					単		指標の\ 傾向	備考
指標の内容 子どもの家職員数 当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)			傾向	9) H28以降人材
当該指標を設定した理由 子ども・子育て支援制度で学童保育	年次目標値	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016) 162	位	人	傾向	
当該指標を設定した理由		, ,	, ,	, ,	位 H29(2017)	H30(2018)	傾向 R01(2019	9) H28以降人材 派遣活用: () 内数

当該事業実施に伴う 指標の推移に関する 考え方

- ・待機児童を解消するため、放課後子ども総合プラン(放課後かまくらっ子)実施校を増やし待機の解消に努める。
- ・子ども・子育て支援新制度で、子どもの家職員の配置人数が義務付けられたことから、施設整備に併せて職員の確保が必要である。 なお、放課後子ども総合プランや指定管理者制度を導入することで、職員の目標値は減少していく。